

古河市民文化祭 事業計画書

古河市民文化祭実行委員会委員長 殿

団体名	
代表者名	

古河市民文化祭に係る事業について、下記のとおり提出します。

【事業】

実施日	月 日～ 月 日	参加者数	
実施場		実施内容	

収入・支出記載時の注意事項

【収入】

項目	決算額	内容
A補助金		古河市民文化祭団体補助金(限度額80,000円) ⑧小計×2/3
『補助金に関する要綱』を参照し、補助金額の見込みを記入してください。		
B会負担	団体負担金	
C参加費	出展料など	
D入場料等	入場料、祝い金など	
合計		

【支出】

項目	決算額	内容
※報償費		講師謝礼や記念品代などの報償費、弁当代、反省会時の会食費などの食糧費、長期にわたり使用可能な器具等の購入費は補助対象外です。
※食料費		
※備品購入費		
『報償費』『食料費』『備品購入費』は、補助対象外の経費になります。		
①消耗品費	えんぴつ、ボールペン等の事務用品、事務用紙、ゴミ袋など	
②燃料費	暖房用燃料、運搬のための車両ガソリン代など	
③印刷費	ポスター・チラシ・パンフレットなどの印刷、製本を業者に依頼した場合の費用	
④通信運搬費	官製はがきの購入など、郵便に係る費用。又は運搬に係る費用	
⑤委託料	業者等に対価を支払い、業務を代行してもらうための費用	
⑥使用料及び賃借料	建物、会場、機械、物品の借り上げ料	
⑦その他		
⑧小計		①～⑦の小計
合計		補助対象外の経費+⑧小計

※収入合計額と支出合計額は、同額になります。